

# 全 員 協 議 会

令和 8 年 3 月 17 日 (火)  
本 会 議 終 了 後  
全 員 協 議 会 室

## 〔出席議員〕

澁谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、村木議員、  
森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、  
小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、川神議員

## 〔執行部〕

三浦市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、久保健康福祉部長、  
佐々木産業経済部長、草刈教育部長、赤岸消防長

## 〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 令和 8 年 4 月の機構改革について          | ( 総 務 部 ) |
| (2) 社会福祉協議会が実施する訪問入浴サービスについて     | ( 健康福祉部 ) |
| (3) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について           | ( 産業経済部 ) |
| (4) 学校給食費の改定について                 | ( 教育委員会 ) |
| (5) 第 84 回国民スポーツ大会競技会場の整備について    | ( 教育委員会 ) |
| (6) サン・ビレッジ浜田アイススケート場に係る住民訴訟について | ( 教育委員会 ) |
| (7) 損害賠償請求訴訟の経過について              | ( 消防本部 )  |
| (8) その他                          |           |

### 2 陳情審査結果について

### 3 議会報告事項について

- (1) 各市議会議長会の開催状況等について
- (2) 浜田地区広域行政組合議会の開催状況等について
- (3) 浜田市都市計画審議会の開催状況等について
- (4) 浜田市土地開発公社理事会の開催状況等について

### 4 議会による事務事業評価の実施事業の選出結果について

### 5 ぎかいポスト等に寄せられた意見等への回答について

(次項へ)

6 地域井戸端会～皆さんの声を伺います～の実施について

7 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) 政務活動費に係る令和7年度収支報告書及び令和8年度交付申請書の提出について  
【提出期限：4月6日(月)】
- (4) 令和7年度における「議員の請負状況等」の報告について（事前周知）
- (5) その他

## 令和 8 年 4 月の機構改革について

### 1 基本的な考え方

2030 年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備をはじめ、高齢者や障がい者福祉における複合的な課題を抱える相談への一体的な対応、市内の就業者に対するカスタマーハラスメント被害の抑止を目的とした条例制定への対応を進めるための執行体制を整備する。

### 2 機構改革等の内容

#### (1) 総務部

##### 総務課（1 内室増）

- ・ カスタマーハラスメントに関する条例の制定のため、新たに「カスタマーハラスメント対策推進室」を新設する。

#### (2) 地域政策部

##### まちづくり社会教育課（1 係減）

- ・ 地域活性化室地域活性化係の業務をまちづくり推進係に移管する。
- ・ 地域活性化室を廃止し、新たに「交通対策室」を設置して公共交通係に移管する。

#### (3) 健康福祉部

##### 地域福祉課・健康医療対策課・保険年金課（1 係増）

- ・ 「高齢障がい福祉課」を新設し、地域福祉課の障がい福祉係と健康医療対策課の高齢者福祉係を移管する。  
また、複合的な課題を抱えた相談の調整窓口として「福祉調整係」を設置する。
- ・ 健康医療対策課（高齢者福祉係を除く。）と保険年金課を統合し、「健康医療保険課」とする。

#### (4) 市民生活部

##### ア 環境課（1係減）

- ・ 不燃ごみ処理場の管理運營業務を外部委託する。

##### イ 国スポ・全スポ推進室（1課1係増）

- ・ 教育委員会の教育部から移管し、内室から課へ昇格するとともに課名及び係名を「国スポ・全スポ推進室」、「国スポ・全スポ推進係」へ名称変更する。

#### (5) 教育部

##### 高校総体・国スポ・全スポ推進室（1内室1係減）

- ・ 市長部局の市民生活部に移管し、内室から課へ昇格するとともに課名及び係名を「国スポ・全スポ推進室」、「国スポ・全スポ推進係」へ名称変更する（再掲）。

### 3 機構改革の時期

令和8年4月1日施行

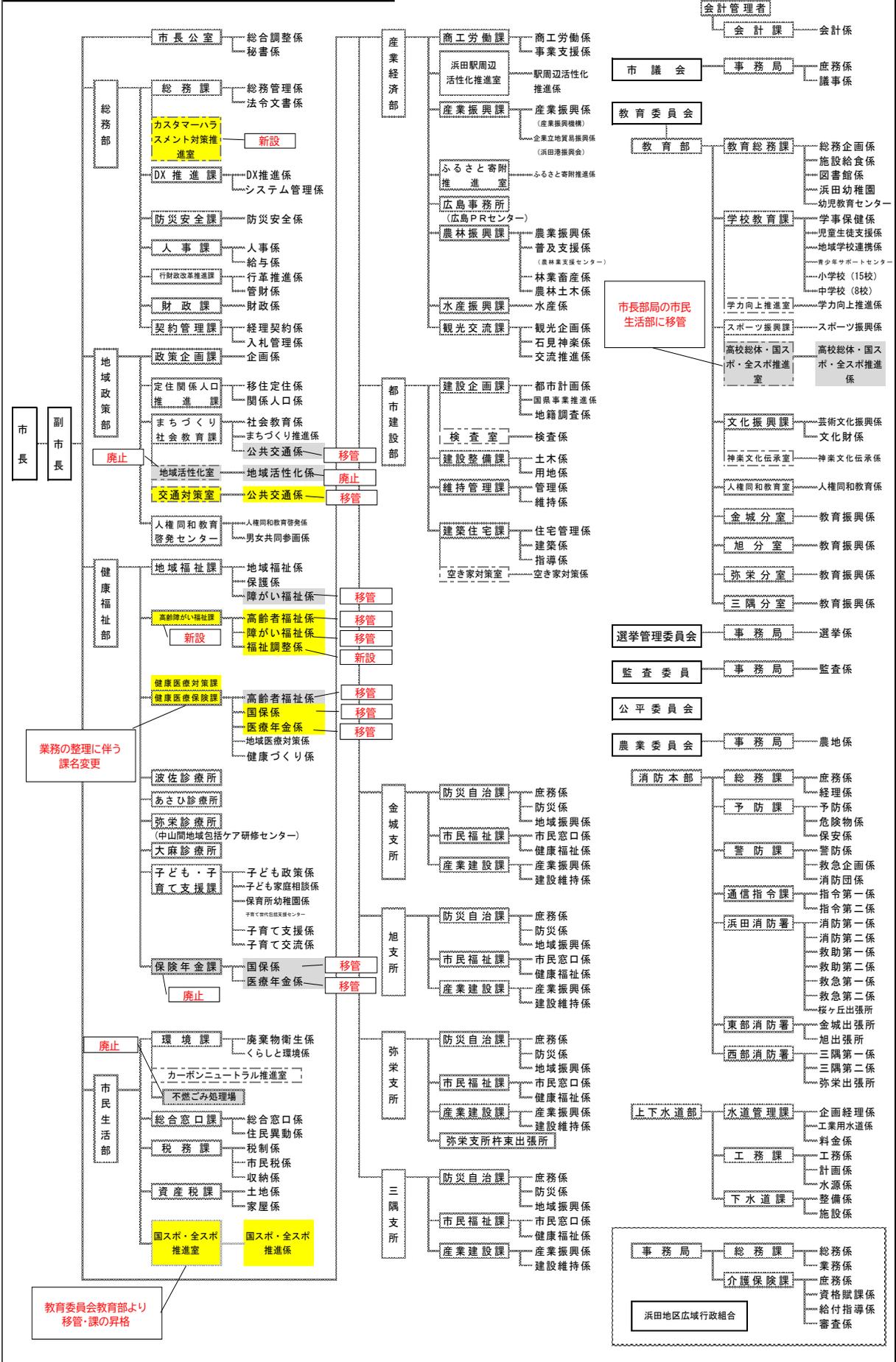
### 4 組織数の推移

	部	課	内室	係	増減	職員数*
平成30年4月	11	71	6	158		701人
平成31年4月	10	68	5	155	1部減、3課減、1内室減、3係減	691人
令和2年4月	10	69	3	154	1課増、2内室減、1係減	683人
令和3年4月	10	70	3	154	1課増	670人
令和4年4月	10	70	5	157	1課減、1内室増、1係増(10月～1係減 156係)	652人
令和5年4月	10	69	4	152	1課減、1内室減、5係減	649人
令和6年4月	10	68	7	154	1課減、3内室増、2係増	652人
令和7年4月	10	69	7	154	1課増	650人
令和8年4月	10	70	7	153	1課増、1係減	

\*職員数は、特別職、再任用、派遣等を含む（会計年度除く）

### 5 行政機構図 次ページのとおり

浜田市行政機構図 (令和8年4月1日予定)



業務の整理に伴う課名変更

市長部局の市民生活部に移管

教育委員会教育部より移管・課の昇格

## 浜田市社会福祉協議会が実施する訪問入浴介護サービスについて

訪問入浴介護事業を運営する社会福祉法人浜田市社会福祉協議会は、令和 8 年 2 月 26 日に島根県から介護保険法で定められた従事者の人員基準に満たしていないとの指摘を受け、以降のサービス提供は現行の体制で継続しないよう指導されました。

### 1 経緯

介護保険法に基づく訪問入浴介護事業の人員基準は、看護師または准看護師 1 人以上と、介護職員 2 人以上で従事することとし、うち 1 人以上は常勤でなければならないとしています。

しかし、社会福祉協議会は訪問入浴介護サービスを開始して以来、別の事業を担当する職員が兼務する方法により運営を続けており、これまで基準を満たさない事業の申請や更新を繰り返していたものの島根県から行政指導を受けることはありませんでした。

### 2 現在の利用状況

利用者 4 人（毎週木曜日に 3 名のサービス提供）

### 3 今後の対応について

・常勤職員の配置が困難なため、2 月 26 日（木）以降は、浜田市社会福祉協議会の独自事業として実施する。（市の補助金支給あり）

↓

- ・浜田地区広域行政組合に基準該当サービスを申請する。  
※基準該当サービスとは、介護保険の指定事業者としての設備や人員基準を完全には満たしていないものの、市区町村が一定の基準を満たすと認めた事業者から受けられるサービス。

## 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

### <これまでの経過>

道の駅ゆうひパーク浜田については、昨年度から令和 8 年 4 月以降のリニューアルオープンに向け、新たな運営者を選定するよう準備を進めている。

これまで、新たな運営候補者である「浜田まちおこし共同企業体」により提出された整備運営事業計画（案）については、昨年 8 月以降、議会の意見を伺いながら策定を進めているが、現段階において整備運営事業計画（案）を確定するに至っていない状況である。

よって、今議会においては、現在の運営事業者である「ゆうひパーク浜田株式会社」に対する無償貸付を 1 年間延長する議案のみの提出とした。

### <3 月議会にリニューアルに関する議案を提出できなかった主な理由>

これまで、「浜田まちおこし共同企業体」の整備運営事業計画（案）を調整する中で、1 階フードコート部分の一部に、現在の運営事業者である「ゆうひパーク浜田株式会社」がテナントとして参画する計画となっていた。

しかしながら、令和 8 年 2 月 24 日に、「ゆうひパーク浜田株式会社」がテナントとしての出店辞退を表明されたことにより、市として、地元企業の活用や地元雇用といった点において、大幅な計画の変更にあたりと判断した。

よって、3 月議会における新たな運営候補者への無償貸付の議案提出を見送り、1 階フードコート部分の一部についての計画の再調整を図ることとした。

### <今後のスケジュール予定>

#### ●浜田市

R8 年 3 月～4 月 整備運営事業計画（案）の再調整

R8 年 5 月 産業建設委員会

R8 年 6 月 無償貸付議案提出

R8 年 7 月以降 リニューアルオープンに向けた事業者との調整

#### ●事業者

	浜田まちおこし共同企業体	ゆうひパーク浜田株式会社
3 月～12 月	リーシング等運営の準備	運営継続
R9. 1 月～3 月	引継ぎ期間（入れ替わり準備）	
3 月末日		運営終了
4 月以降	運営開始	

## 学校給食費の改定について

### 1 浜田市学校給食審議会答申について

令和 8 年 2 月 2 日(月)に、浜田市学校給食審議会から学校給食費の引上改定を行うことが適当であり、また、各地域で異なる学校給食費についても、統一することが望ましいとの答申があった。(詳細は別添のとおり)

### 2 学校給食費の改定について

#### (1) 1食当たり学校給食費

区分	小学校			中学校		
	現行額	引上額	改定額	現行額	引上額	改定額
浜田	308 円	+83 円	391 円	360 円	+108 円	468 円
金城	313 円	+78 円	391 円	341 円	+127 円	468 円
旭	310 円	+81 円	391 円	346 円	+122 円	468 円
弥栄	320 円	+71 円	391 円	356 円	+112 円	468 円
三隅	320 円	+71 円	391 円	358 円	+110 円	468 円

※参考 提供日数 200 日、徴収回数 11 回と仮定した場合の 1 月当たり給食費試算額

区分	小学校			中学校		
	現行	改定後		現行	改定後	
	月額	月額	増減額	月額	月額	増減額
浜田	5,600 円	7,100 円	+1,500 円	6,540 円	8,500 円	+1,960 円
金城	5,690 円	7,100 円	+1,410 円	6,200 円	8,500 円	+2,300 円
旭	5,630 円	7,100 円	+1,470 円	6,290 円	8,500 円	+2,210 円
弥栄	5,810 円	7,100 円	+1,290 円	6,470 円	8,500 円	+2,030 円
三隅	5,810 円	7,100 円	+1,290 円	6,500 円	8,500 円	+2,000 円

※月額端数は、最終徴収月で調整として作成

#### (2) 改定実施日 令和 8 年 4 月 1 日

(裏面へ)

### 3 学校給食費に係る補助制度について

#### (1) 小学校：学校給食費負担軽減事業（案）

- ア 対象期間：令和8年度
- イ 補助額：月額5,200円×11月
- ウ 補助対象：浜田市学校給食会、各学校給食センター運営委員会、  
三隅地域の各自校調理場
- エ 補助内容：国の学校給食費負担軽減交付金（仮称）を活用し、児童のみ対象とし、補助額を食材購入に充てる。
- オ 保護者負担額：提供日数200日と仮定した場合

・令和7年度 年額61,600円（浜田地域の場合）

・令和8年度 年額78,200円



【補助適用】

・令和8年度 年額21,000円

#### (2) 中学校：学校給食費激変緩和対策事業（案）

- ア 補助対象期間：令和8年度
- イ 補助額：改定に伴う引上げ額の1/2相当額  
1食あたり **54円～63円**
- ウ 補助対象者：浜田市学校給食会、各学校給食センター運営委員会、  
三隅地域の各自校調理場
- エ 補助内容：生徒のみ対象とし、引上げ額の1/2相当額を食材購入に充てる。
- オ 保護者負担額：提供日数200日と仮定した場合

・令和7年度 年額72,000円（浜田地域の場合）

・令和8年度 年額93,600円



【補助適用】

・令和8年度 年額82,800円

なお、教職員、給食の試食、給食調理員については、改定後の給食費を徴収することになります。（1食あたり小学校71～83円、中学校108～127円の引き上げ）



令和 8 年 2 月 2 日

浜田市教育委員会 様

浜田市学校給食審議会  
会長 川 田 英 樹



学校給食費の改定について（答申）

令和 7 年 11 月 18 日付け教総第 206 号にて諮問を受けたこのことについて、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

1 給食費の改定について

(1) 改定について

学校給食摂取基準に基づいた給食を維持・継続することの必要性や食材料費の価格高騰を踏まえ、引上改定を行うことが適当である。

(2) 給食費の統一について

今回の改定に際し、各地域の給食費を統一することが望ましい。

(3) 改定額について

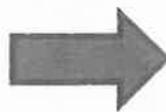
給食費統一のため改定基礎額を算出し、また、価格高騰が顕著である主食費と副食費・牛乳費とを分けて積算することが適当と考える。この場合、小学校 391 円・中学校 468 円が改定の上限となる。

ア 改定基礎額

各地域の給食費および児童・生徒数を用いた加重平均とする。

区分		給食費	児童 生徒数	改定基礎額		
				主食費	副食費 牛乳費	
小学校	浜田	308	1,696	310	28	282
	金城	313	184			
	旭	310	91			
	弥栄	320	39			
	三隅	320	200			
中学校	浜田	360	909	358	33	325
	金城	341	71			
	旭	346	65			
	弥栄	356	20			
	三隅	358	126			

加重平均



## イ 主食費

1食あたりの精米量を小学校 70g・中学校 100g、年間の仕入単価を現在と同程度の 900 円/kg と見込み、小学校 63 円・中学校 90 円を上限とする。

## ウ 副食費・牛乳費

前回給食費の改定を行った令和 3 年時点の消費者物価指数(※)と比較して、令和 7 年は 25.5% 上昇しているが、前回改定時に令和 7 年度末までの物価上昇 9% を見込んでおり、それを差し引いた 16.5% を改定の上限とする。

この場合、16.5% 相当額を加えた、小学校 328 円・中学校 378 円が改定額の上限となる。

※ 総務省統計局公表の消費者物価指数（松江市）による

## (4) 改定時期について

令和 8 年 4 月 1 日が適当である。

## 2 附帯意見

- (1) 今回の改定額は、近年の大幅な物価上昇を踏まえ、早期に給食費を見直す前提で、単年度限りとして答申したものであり、令和 9 年度以降の給食費については、令和 8 年度中に改定を検討されたい。
- (2) 地元食材の利用促進について、引き続き努められたい。

## 第 84 回国民スポーツ大会競技会場の整備について

令和 12 年に開催予定の第 84 回国民スポーツ大会競技会場について、大会後の利活用を見据えつつ、競技施設基準を満たし、安全安心な大会が行えるよう、令和 9 年度から 10 年度の 2 か年にわたり施設整備を行います。

施設整備に係る総事業費は概算で 13 億円程度を見込んでおり、各施設の整備概要は以下のとおりです。

なお、令和 8 年度に実施設計を行いますので、それに伴い事業費は変更となります。

### 1 サッカー（成年女子・少年男子・少年女子）

#### (1) 浜田市陸上競技場

概算事業費 416 百万円

	項 目	整備内容
1	競技エリア整備	競技施設基準を満たしつつ、大会後の利活用のため、フィールドの天然芝張替、縁石等の改修を行う。
2	スタンドベンチ改修	観客の安全確保のため、スタンドベンチ全席を更新する。
3	スタンド屋根改修	観客の安全確保のため、スタンド屋根の補強工事を行う。
4	スロープ改修	車いすの動線確保のため、スロープの改修を行う。
5	室内トイレ改修	選手・役員等の利便性を向上するため、洋式(UD化)に改修を行う。

#### (2) 三隅中央公園陸上競技場

概算事業費 129 百万円

	項 目	整備内容
1	競技エリア整備	競技施設基準を満たすため、フィールドの天然芝及び縁石等の改修を行う。
2	室内トイレ改修	選手・役員等の利便性を向上するため、洋式(UD化)に改修を行う。

#### (3) サン・ビレッジ浜田スポーツ広場

概算事業費 318 百万円

	項 目	整備内容
1	競技エリア整備	競技施設基準を満たすため、人工芝の張替を行う。
2	フェンス整備	選手の安全確保のため、フィールド外周のフェンスの更新を行う。
3	点字ブロック改修	選手・観客の安全確保のため、点字ブロックの改修を行う。
4	屋外トイレ新設	選手・役員等の利便性を向上するため、屋外トイレを移転・新設する。

## 2 軟式野球（成年男子）

### (1) 浜田市野球場

概算事業費 134 百万円

	項目	整備内容
1	競技エリア整備	安全な競技運営のため、内外野のグラウンド整備、バックネットの改修を行い、危険個所（コンクリートや金属蓋）にはラバーの敷設を行う。
2	シャワー室改修	競技施設基準を満たすため、シャワー室の改修を行う。
3	スロープ改修	車いすの動線確保のため、スロープの改修を行う。
4	スタンド改修	観客の安全確保のため、スタンド劣化部分の改修を行う。
5	室内トイレ整備	選手・役員等の利便性を向上するため、3カ所に分散しているトイレをスタンド下の1カ所に集約し、UDに対応したトイレを設置する。

### (2) 三隅中央公園市民野球場

概算事業費 168 百万円

	項目	整備内容
1	競技エリア整備	安全な競技運営のため、内外野のグラウンド整備、バックネットや外野フェンス、ファールポールの改修を行い、危険個所（コンクリートや金属蓋）にはラバーの敷設を行う。
2	スタンド改修	観客の安全確保のため、スタンド劣化部分の改修を行う。
3	屋外トイレ改修	選手・役員等の利便性を向上するため、洋式（UD化）に改修及び床面剥離部分の補修を行う。

## 3 競技会場実施設計 概算事業費 135 百万円

※施設整備にあたっては、社会資本整備総合交付金都市公園事業（国庫補助金）、過疎対策事業債（地方債）、第84回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金（県補助金）等を活用し、市の財政負担の低減を図ります。

## サン・ビレッジ浜田アイススケート場に係る住民訴訟について

標記における訴訟の概要等について下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 事件名 本年度予算執行差止等請求事件

#### 2 訴訟概要

令和 5 年度に市が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社に委託したサン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務に関連する訴訟

#### 3 請求趣旨

- (1) 被告は、当時の市長に対し、金 2,876 円及びこれに対する令和 6 年 1 月 10 日から支払い済みまで年 3 分の割合による金員を請求せよ。
- (2) 被告は、浜田市が株式会社エブリプランとの間で締結したサン・ビレッジ浜田アイススケート場の機能転用に関する基本計画策定業務委託に係る業務委託契約に関し、一切の公金の支出をしてはならない。

#### 4 提訴された年月日

- (1) 訴状 令和 7 年 9 月 4 日  
(市に訴状が届いた送達日：令和 7 年 9 月 24 日)
- (2) 訴状訂正申立書 令和 7 年 11 月 17 日  
(市に訴状訂正申立書が届いた送達日：令和 7 年 11 月 27 日)

#### 5 対応の状況

浜田市の顧問弁護士に委任

#### 6 弁護士費用の着手金

454,300 円 (税込み)

全額、予備費を充用し支払いを行った。

## 損害賠償請求訴訟の経過について

### 消防救急無線デジタル化整備における談合に係る損害賠償請求訴訟の経過報告

#### 1 経過

- (1) 令和2年7月13日  
訴状の提出 損害賠償請求金額 76,676,985 円（弁護士費用含む。）
- (2) 令和2年9月4日～令和5年12月11日  
第1回口頭弁論 以降2回の口頭弁論、18回の弁論準備手続で結審  
(令和3年10月28日 大田市、雲南広域連合と併合審理となる。)
- (3) 令和6年6月3日 大田市和解（落札業者から400万円）
- (4) 令和6年7月17日 松江地方裁判所から和解の提案：当市は和解せず裁判を継続
- (5) 令和6年10月29日  
第一審判決：損害賠償金額 11,694,351 円
- (6) 令和6年11月8日佐和法律事務所と損害賠償請求控訴委任契約の締結  
控訴状の提出（広島高等裁判所松江支部）  
控訴理由 損害賠償金額が当市の主張と大きく乖離し、算定基準の根拠も不明瞭であるため
- (7) 令和6年12月17日 控訴理由書の提出（広島高等裁判所松江支部）
- (8) 令和7年3月、5月 広島高等裁判所松江支部 第1回、第2回口頭弁論
- (9) 令和7年8月26日 雲南広域連合和解（2社から和解金650万円）
- (10) 令和7年9月10日  
第二審判決：損害賠償金額 9,320,850 円
- (11) 令和7年9月18日 佐和法律事務所と損害賠償請求上告委任契約の締結
- (12) 令和7年9月19日  
上告状兼上告受理申立書の提出（最高裁判所）  
上告理由 損害賠償金額が当市の主張と大きく乖離し、算定基準の根拠も不明瞭であるため
- (13) 令和7年11月6日 上告理由書及び上告受理申立て理由書の提出（最高裁判所）
- (14) 令和8年3月12日 **最高裁判所「調書（決定）」**

#### 主文

- 1 本件上告を棄却する
- 2 本件を上告審として受理しない
- 3 上告費用及び申立費用は上告人兼申立人の負担とする

以上

# 陳情審査結果等報告書

※議員ごとの賛否と反対理由はこちらをクリックしてください  (該当ページへ移動)

(令和8年3月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件名	陳情者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R8. 1. 28	3	日脚共同浄化槽の維持管理の陳情について	浜田市日脚町 宅和 保信	文教厚生 委員会	R8. 2. 24	R8. 3. 5	賛成少数 不採択	
R8. 2. 10	4	地方自治法第2条第14項に基づく効率的な議会運営及び紹介議員の発言制限に関する陳情について	浜田市弥栄町 有田 康夫	議会運営 委員会	R8. 2. 24	R8. 3. 3	賛成多数 採択	

## 浜田地区広域行政組合議会開催状況等について

浜田地区広域行政組合  
令和8年3月17日

### 1 本 会 議

(1) 第109回定例会 令和7年3月25日（火）10:59～15:38 浜田市役所 5階 議会全員協議会室

区 分	議 題	概 要	結 果
議案第1号	浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例について	刑法が改正され、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されたことに伴う改正	原案可決
議案第2号	令和6年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出の総額にそれぞれ8,604万8千円を減額し、補正後の予算総額を47億3,461万3千円とする	原案可決
議案第3号	令和6年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出の総額からそれぞれ1億9,254万7千円を減額し、補正後の予算総額を119億7,583万7千円とする	原案可決
議案第4号	令和7年度浜田地区広域行政組合一般会計予算	予算額 27億7,488万8千円	原案可決
議案第5号	令和7年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算	予算額 119億8,926万7千円	原案可決

(2) 第110回定例会 令和7年8月21日（木）13:28～16:16 浜田市役所 5階 議会全員協議会室

区 分	議 題	概 要	結 果
認定第1号	令和6年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について	監査委員の意見を付して議会の認定を受ける	認定
認定第2号	令和6年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	監査委員の意見を付して議会の認定を受ける	認定
議案第6号	浜田地区広域行政組合公告式条例の一部を改正する条例について	浜田市各支所前掲示場が廃止されることに伴う改正	原案可決
議案第7号	令和7年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出の総額にそれぞれ4,982万1千円を増額し、補正後の予算総額を28億2,470万9千円とする	原案可決
議案第8号	令和7年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出の総額にそれぞれ3億2,707万6千円を増額し、補正後の予算総額を123億1,634万3千円とする	原案可決

(3) 第111回臨時会 令和7年12月18日（木） 13:58～14:30 浜田市役所 5階 議会全員協議会室

区 分	議 題	概 要	結 果
選挙第1号	浜田地区広域行政組合議会議長の選挙について	浜田市選出議員改選により、議長が欠けたため、選挙を行う	当選 (岡本 正友)
議案第9号	令和7年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出の総額にそれぞれ217万円を増額し、補正後の予算総額を28億2,687万9千円とする	原案可決
議案第10号	令和7年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出の総額にそれぞれ709万1千円を増額し、補正後の予算総額を123億2,343万4千円とする	原案可決
同意第1号	浜田地区広域行政組合監査委員の選任について	浜田市選出議員改選により、議会選出の監査委員が欠けたため、新たな選任について議会の同意を求める	同意 (大谷 学)

## 2 全員協議会

(1) 令和7年3月25日（火） 15:40～15:48 浜田市役所 5階 議会全員協議会室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	エコクリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況について	資料を配付し、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況について報告

(2) 令和7年8月21日（木） 16:19～16:33 浜田市役所 5階 議会全員協議会室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	エコクリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況について	資料を配付し、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況について報告
報告事項 2	令和6年度介護保険事業の状況について	資料を配付し、令和6年度の介護保険事業の状況について報告

(3) 令和7年12月18日（木） 14:30～14:48 浜田市役所 5階 議会全員協議会室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	エコクリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況について	資料を配付し、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況について報告

## 浜田市都市計画審議会開催状況等について

### 1 第 27 回審議会

開催日・場所 令和 7 年 8 月 29 日（金） 市役所 5 階 全員協議会室

議事	概要	結果
旭・三隅都市計画道路の変更（島根県決定）について	主要地方道浜田八重可部線（今市 2 工区）、一般県道三隅井野長浜線（三隅工区）道路改良事業において進められているバイパス整備に伴う都市計画道路の変更について、島根県から意見を求められたもの	異存なし

### 2 第 28 回審議会（予定）

開催日・場所 令和 8 年 3 月 24 日（火） 市役所 5 階 全員協議会室

議事	概要	結果
立地適正化計画の策定について（諮問）	「浜田市立地適正化計画」の策定について市長から諮問を受け、協議するもの	—

# 浜田市土地開発公社理事会開催状況等について

(R 7. 3～R 8. 2開催分)

令和 8 年 3 月作成

## 第 272 回理事会 (令和 7 年 3 月 26 日開催)

議 第 6 号 令和6年度浜田市土地開発公社事業計画の変更について 今年度の事業実績に応じた事業計画(精算見込み額)を計上 〔継続事業〕 原井小学校跡地取得造成事業 (保有土地の管理業務) 旭インター周辺用地取得造成事業 (保有土地の管理業務) 三桜酒造跡地用地取得造成事業 (浜田市からの依頼による事業) 子育て支援センター跡地用地取得造成事業 (浜田市からの依頼による事業) NTT 社宅跡地用地取得造成事業 (浜田市からの依頼による事業) 〔用地処分事業〕 旭インター周辺用地 (公募による申込者がなかったため用地処分を次年度に繰り延べ) 子育て支援センター跡地 (4区画を処分。8区画は処分を次年度に繰り延べ)	(可決)
議 第 7 号 令和6年度浜田市土地開発公社補正予算(第2回)について 上記事業計画の変更による予算の計上	(可決)
議 第 8 号 令和7年度浜田市土地開発公社事業計画について 〔継続事業〕 原井小学校跡地取得造成事業 (保有土地の管理業務) 旭インター周辺用地取得造成事業 (保有土地の管理業務) 三桜酒造跡地取得造成事業 (浜田市からの依頼による事業) 子育て支援センター跡地用地取得造成事業 (浜田市からの依頼による事業) NTT 社宅跡地用地取得造成事業 (浜田市からの依頼による事業) 〔用地処分事業〕 旭インター周辺用地 (公募による一般分譲) 子育て支援センター跡地用地 (公募による一般分譲)	(可決)
議 第 9 号 令和7年度浜田市土地開発公社予算について 上記事業計画による予算の計上	(可決)

**第 273 回理事会 (令和7年 5 月 26 日開催)**

議 第 1 号	令和6年度浜田市土地開発公社決算の承認について	(可決)
	令和7年 9 月 浜田市議会 9 月定例会議に経営状況の報告書を提出 (報告第18号)	

**第 274 回理事会 (令和7年 12 月 19 日開催)**

議 第 2 号	浜田市土地開発公社副理事長の選出について	(可決)
	川上幾雄理事(市議会議員)を選出	

## 議会による事務事業評価の実施事業の選出結果について

### ○議会による令和7年度事業に係る事務事業評価 3 常任委員会選出事業一覧

#### 【総務委員会】

	事業名	選出理由
1	協働推進事業 (地域支え合い生活 支援事業補助金) (No. 72)	中山間地域等における生活支援（草刈り等）は重要な課題であるが、現在はまちづくり推進委員会が受け皿となっていることから、地域の活動状況によって利用しやすさが異なり、支援に直結していない実態が見受けられる。地域差を解消し、高齢者や女性等が頼みやすく実効性のある事業の在り方を検証する必要がある。

#### 【文教厚生委員会】

	事業名	選出理由
1	社会福祉協議会助成 事業 (No. 171)	社会福祉協議会委託事業などについて、状況の把握や検証することにより、地域福祉行政の第一線として、行政としての位置付け、同会の果たす役割などを整理し、評価・検証する必要があるため。

#### 【産業建設委員会】

	事業名	選出理由
1	「山陰浜田港」水産 物ブランド化推進事 業 (No.421)	水産分野は国県事業が多く市の裁量が限られる中、本事業は市が主体的に設計できるブランド化施策であり、市としての成果を可視化するため。
2	観光協会助成事業 (No.459)	市の情報の発信、観光客の増などは市の喫緊の課題で、観光客の誘客及び情報の発信力の強化が求められており、本事業の実態を正確に把握し、事業効果を評価・検証する必要があるため。

## ぎかいポスト等に寄せられた意見等対応報告

総務委員会

意見	対応経過及び結果
<p>あの方はこういう人だから、だとか仕事で把握する分には仕方が無いが、市の職員が家に情報を持ち帰り言いふらしたり、関係のない職員に人の情報を言いふらしている。どういう事なのか？そんなに仕事が暇なのか？気軽に相談出来ない。</p>	<p>この度は、市職員の不適切な情報管理により、ご不安と市政への不信感を与えてしまい、市議会としても深くお詫び申し上げます。</p> <p>市職員には地方公務員法に基づく厳格な守秘義務があり、職務上知り得た情報を漏洩することは決して許されません。本市議会といたしましては、市側に対し、改めて全職員への個人情報保護の徹底と服務規律の粛正を強く求めてまいります。</p> <p>市民の皆様が安心して市に相談できるように、議会としても働きかけてまいります。</p>

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
<p>夕日の展望を売りにした道の駅を活かすなら、入り口の広い場所こそ、イトインカフェにされたほうが良いです。</p> <p>1 夕日が映える場所に真夏はここ、真冬はここと映えるスポットがわかるモニュメントを設置する。</p> <p>2 入り口近くの空き店舗をチャレンジショップ専用店にする。夕日を彷彿とさせるきれい色ドリンクメニューを発案して売ってもらおうとか、浜田らしさが伝わる石見神楽サブレットとか。入れ物のカップの絵をこれでもか！というくらい浜田がわかるものにして、Instagramで上げてもらう</p>	<p>ご提案の内容は、現在、担当課において、施設の利活用や来訪者満足度の向上に関する検討が進められているところであり、議会としても、いただいたご意見を執行部に伝えております。</p> <p>特に、夕日をテーマとした演出や、チャレンジショップの活用、若い世代や観光客による SNS 発信を意識した商品づくりといったご提案は、今後の検討において参考となる重要な視点であると考えます。</p> <p>当委員会として、市民の皆様から寄せられる創意あるご意見が、施設運営や地域の魅力向上に反映されるよう、市担当課との意思疎通に努めます。</p>

## ぎかいポスト等に寄せられた意見等対応報告

議会運営委員会

意見	対応経過及び結果
<p>政務活動の立て看板について、事務所の実態がない空き地や駐車場、公共の電柱に設置している議員の方がおられます。立法府の方が自ら公職選挙法を守れないのはいかがなものかと思えます。目立つ場所に設置したい気持ちはわかりますが、遵守願います。</p>	<p>議員は、市民の皆様代表として、公職選挙法をはじめとする各種法令を厳格に遵守し、高い倫理観を持って政治活動を行うことが強く求められております。</p> <p>今回いただきましたご意見を踏まえ、速やかに全議員に対して、看板等の適正な設置及び関連法令の遵守について改めて周知徹底を図ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算決算委員会も CATV で放映して欲しい。</li> <li>・ 例えば 3～4 期以上の議員には退職金を出してはどうでしょうか。</li> </ul>	<p>予算決算委員会をはじめとした会議のケーブルテレビ放映につきましては、議会の情報公開を推進する上で大変有意義な手法であると認識しております。現在、本市議会では、一般質問や予算決算委員会のうち 3 月定例会議での予算審査の様相についてケーブルテレビで放映しております。また、YouTube におきましては、全ての委員会等の会議の録画配信を実施し、市民の皆様にご覧いただける環境を整えております。</p> <p>また、議員の退職金につきましては、かつて市議会議員共済会に退職一時金制度がありましたが、廃止された経緯がございます。現在の厳しい社会経済情勢等を踏まえ、制度の復活や新たな支給を行うことは困難であると考えておりますが、いただいたお声は貴重なご意見として受け止めてまいります。</p>
<p>森谷議員のおかげで、ゴミ出しが大変楽になりました。これこそが市民に寄り添った活動だと思います。市議会の議員見習いなさい。</p>	<p>ご指摘につきましては、議会として真摯に受け止め、全議員に共有いたしました。議会といたしましても、議員一人ひとりが市民の皆様の声を大切に、生活の利便性向上や地域課題の解決に向けて、より一層尽力してまいります。</p>

# ぎかいポスト等に寄せられた意見等対応報告

文教厚生委員会・産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
<p>ずっと前から子育てをしながら思っていたのですが、金城町付近にドラッグストアが1件欲しいです。市内にはあちこちドラッグストアがありますが、なかなか小さな子供を連れてや、ちょっとした時に、急な家族の体調不良の時などに市内まで出るのも大変で、金城町付近に1件あればかなり助かります。オムツが無くなってしまった、ちょっと風邪薬や冷えピタが欲しい…などなど。雪が降った時も市内まで行かずとも近くにあれば嬉しいです。お願いします。</p>	<p>(文教厚生委員会)</p> <p>子育て中のご家庭にとって、オムツや医薬品などの日用品を「すぐに」「近くで」購入できる環境は、生活の安心そのものだと受け止めています。</p> <p>特に、小さなお子さんを連れての移動や、急な体調不良時、また冬季の積雪時の移動負担は大きく、ご意見は大変切実なものだと考えています。</p> <p>現在、市内中心部には複数のドラッグストアが立地しておりますが、地域によって生活利便性に差があることはまちづくりにおいて大きな課題でもあります。</p> <p>商業施設の立地は民間事業者の判断による部分が多いものの、行政としてできる支援や子育て環境整備の在り方については、議会としても提起し、必要に応じて委員会や一般質問等で取り上げていきたいと考えております。</p> <p>今回いただいた声は、地域の生活利便性向上をはじめ、子育て支援策の検討材料として活かしてまいります。</p> <p>今後ともお気づきの点がございましたら、ぜひお聞かせください</p>
	<p>(産業建設委員会)</p> <p>ドラッグストアなどの小売店舗の出店については、民間企業の経営判断によるものであり、議会や市が直接立地を決定することは難しい面があります。人口規模や商圈、交通条件など、企業側の事情も大きく影響することから、ご要望どおりの誘致を直ちに実現することは容易ではありませんが、お寄せいただいたご意見は企業誘致担当課とも共有させていただきます。</p>

※はまだ議会だよりの紙面の都合上、議会広報広聴委員会で一部の回答を抜粋・要約して掲載します  
すべての回答はこの資料のとおりホームページ上で公開します。

## 地域井戸端会～皆さんの声を伺います～の実施について

標記の件につきまして、当委員会での協議結果及び3常任委員会での調整結果を以下のとおり報告します。議員の皆さんのご協力をお願いします。

また、実施に際して不明な点等あれば、お知らせください。

### 1 実施期間

令和8年5月7日（木）から5月29日（金）

※曜日・時間帯は各班で調整（市民の参加しやすい時間帯等確認）

※開催時間は2時間で統一

### 2 班編成及び会場分担 ※まちづくりセンターは地域名のみ記載

班	浜田(9)	金城(6)	旭(5)	弥栄(2)	三隅(6)
1班 川神・芦谷・今田	石見	小国	和田		岡見
2班 岡本・遠藤・小川	大麻	波佐	都川		三保
3班 佐々木・花田・西田一平	すくすく 国府	今福			白砂
4班 西田清久・岡山・村木	浜田 周布		木田		黒沢
5班 柳楽・足立・大谷	美川	美又	今市		三隅
6班 沖田・森谷・笹田	長浜	久佐		安城	井野
7班 戸津川・串崎・川上	長沢サブ	雲城	市木	杵束	

※会場との調整等は各班の議会広報広聴委員が担う。また、議長は各会場の補助をする。

### 3 運営方法及び当日の流れ

- ・各常任委員会（総務、文教厚生、産業建設）から選出された班構成として、所管ごとにテーブルを設ける  
※参加者数に応じて、テーブル数は調整可
- ・以下のとおり事前テーマを設定しテーブルごとに意見交換を行う時間と、参加者が自由に意見を述べ意見交換を行う時間の2部構成で行う

#### 【総務】

防災と避難行動計画について

～災害が起きたらどうしますか？自分と家族を守るための行動～

#### 【文教厚生】

子どもや高齢者の暮らしの困りごと

#### 【産業建設】

100年先に残したい浜田の食

- ・当日のタイムスケジュールイメージは以下のとおり。

①受付

②当日の流れとその後の対応について説明：5分

③議会の現状報告（委員会ごとに簡単に取組課題など）：10分

④テーマに基づく意見交換：40分

⑤テーブルごとに議論の概要を発表：10分

⑥自由に意見交換：40分

※議員個人又は議会の見解であるかは明確にして発言する

⑦テーブルごとに議論の概要を発表：10分

⑧まとめ：5分

### 4 意見の取扱い

- ・委員会設定テーマ：各委員会で協議（今後の調査・研究に生かす）
  - ・自由意見：全員協議会で報告後、報告資料を基に各委員会で協議
- ※総括を各まちづくりセンターに報告  
（全ての意見に返答するものではない旨を必ず伝えておく）

## 5 今後のスケジュール

3月17日 全員協議会	班編成、会場分担及び各委員会のテーマの周知
3月19日～4月3日	議会広報広聴委員による会場との日程調整
4月10日	周知開始
5月11日～5月29日	地域井戸端会随時開催 (全ての意見に返答するものではない旨を必ず伝えておく)
6月1日	報告書提出締切
6月4日 全員協議会	報告書の共有
6月 定例会議期間中	報告書を基に協議 (重要と思われるものについて 協議)
6月 定例会議最終日 全員協議会	委員会での協議結果の共有
7月初旬	各会場に回答を掲示 (全体同一回答)

※各まちづくりセンターと日程調整する際に、「まちづくりセンター使用許可兼使用料減免申請書」(今市まちづくりセンターは浜田市旭保健センター使用許可申請書、安城まちづくりセンターは日程調整後、減免申請を事務局から提出)を提出する。また、日程が決定次第事務局に報告する。